



平成 19 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ブレック研究所  
代表者名 代表取締役社長 杉尾 伸太郎  
(JASDAQ・コード 4701)  
問合せ先 常務取締役経理部長 前多 昭男  
電 話 03 - 5226 - 1104

## 当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得 に関する承認決議のお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 30 日付「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本日、当社定款の一部変更及び当該変更によって全部取得条項が付された当社普通株式の全部の取得について臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会に付議しましたところ、下記のとおりいずれも承認可決されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ・ 当社定款の一部変更の承認可決

##### 1. 承認可決された事項の内容

当社は、平成 19 年 7 月 30 日付当社プレスリリース「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、以下の方法により当社を非上場化することいたしました(以下、総称して「本定款一部変更等」といいます。)

当社定款の一部を変更し、A 種種類株式を発行する旨の定めを新設する。

上記 による変更後の当社定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会

の決議によってその全部を取得する全部取得条項(以下「全部取得条項」といいます。 )を付す旨の定めを新設する。

会社法第 171 条並びに 及び による変更後の当社定款に基づき、株主総会の決議によって、全部取得条項が付された当社普通株式(以下「全部取得条項付普通株式」といいます。 )を有する株主様(但し、当社を除きます。以下「全部取得条項付普通株主」といいます。 )から全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、S K T株式会社(以下「S K T」といいます。 )、当社経営陣及びプレック研究所従業員持株会(以下「従業員持株会」といいます。 )を除く全部取得条項付普通株主に対して1株未満の端数となるように、取得対価として当社A種種類株式を交付し、それによりS K T、当社経営陣及び従業員持株会のみが当社の株主となるようにする。

上記 (以下「本定款一部変更等 」といいます。 )、 (以下「本定款一部変更等 」といいます。 )及び (以下「本定款一部変更等 」といいます。 )について承認をいただくため、本日、臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。 )および普通株主様による種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。 )を開催いたしました。

本定款一部変更等 及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第 1 号議案として付議され、承認可決されました。本定款一部変更 は、本臨時株主総会における第 2 号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも承認可決されました。第 1 号議案及び第 2 号議案の詳細な内容に関しては、平成 19 年 7 月 30 日付当社プレスリリース「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 本定款一部変更等 及び の効力の発生

本定款一部変更等 及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって既に生じております。

また、本定款一部変更 及びこれに伴う所要の定款変更の効力は、本臨時総会及び本種類株主総会の承認可決により、平成 19 年 9 月 28 日(金)に発生いたします。

## ． 全部取得条項付普通株式の取得の承認可決

### 1. 承認可決された事項の内容

本定款一部変更等 は、本臨時株主総会における第 3 号議案として付議され、承認可決されました。当該議案の内容は、平成 19 年 7 月 30 日付当社プレスリリース「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、会社法 171 条並びに本定款一部変更等 及び における変更後の定款に基づき、当社が全部取得条項付普通株式を取得し、当該取得の対価として、本定款一部変更等 により設けられる A 種種類株式を、全部取得条項付普通株式 1 株につき 1/57,500 株の割合をもって交付するものです。

### 2. 本定款一部変更等 の効力の発生

本定款一部変更等 (全部取得条項付普通株式の取得)の効力は、本臨時株主総会における承認可決による。本定款一部変更等 の効力発生を条件として、平成 19 年 9 月 28 日(金)(以下「取得日」といいます)に発生いたします。

## ． 本定款一部変更等に関する日程の概要

平成 19 年 8 月 25 日	株券提出手続の開始(予定) 整理ポストへの割当て(予定)
平成 19 年 9 月 20 日	当社普通株式にかかる株券の最終売買日(予定)
平成 19 年 9 月 21 日	当社普通株式にかかる株券の上場廃止日(予定)
平成 19 年 9 月 27 日	本定款一部変更等 により A 種種類株式を交付する株主の基準日
平成 19 年 9 月 28 日	株券提出期限 当社による当社普通全部取得条項付株式の取得日及び A 種種類株式交付日

以上